

医療の内容	難治性疣贅に対するブレオマイシン局所注射
対象となる方	液体窒素療法や外用療法で加療を行っても改善がみられない難治性疣贅を有する患者
承認日	2023年12月20日
対象期間	承認後から永続的に使用
目的・意義	疣贅はパピローマウイルスが微小な外傷から皮膚の角化細胞に取り込まれ、核内に入って潜伏感染をして生じます。足底疣贅の治療には液体窒素療法やサリチル酸外用、電気凝固術などがありますが、各種治療に抵抗性であることも稀ではありません。ブレオマイシンは細胞内の核酸合成を阻害する効果があり、抗腫瘍効果だけでなく、疣贅に局所投与することで疣贅ウイルスとウイルスに感染した皮膚細胞が増えるのを抑える効果が期待されます。
診療科	皮膚科
使用場所	皮膚科外来
使用条件	ブレオマイシン 0.1～1mg/ml 溶液を局所麻酔薬の投与後に疣贅に局所注射。1回あたりの投与量上限：2mg まで。2～4週間間隔で1～3回治療を行う。
医療行為に伴う危険性	注射した部位の疼痛、浮腫、紅斑が48時間前後生じます。また、施行後に一過性に組織壊死するため、その後に色素脱失や色素沈着、瘢痕形成、爪周囲では爪変形を来たす場合があります。そのため、患者毎に投与量や投与部位について慎重に判断します。肺炎様症候群、レイノー現象、アナフィラキシーなど全身性副作用がごく稀に報告されており、異常が認められる場合は中止して速やかに対処します。
本診療の任意性と撤回の自由について	この診療行為は、患者さんご自身の自由意思に基づくものです。この診療行為を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。